

## 回 答 用 紙

番 号	受 付 月 日	件 名
第 12 号	平成 27 年 9 月 9 日	郵便局での税金の納付について
担当課名	税務課	回 答
<p>町では、平成 20 年度に軽自動車税のコンビニエンスストアでの収納を開始いたしました。平成 25 年度には、個人町県民税・固定資産税・国民健康保険税に取扱いを拡大し、さらに、今年度は、介護及び後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストアでの収納を開始いたしました。</p> <p>しかしながら、納付いただく窓口は多いほうが、利便性向上につながると考えておりますので、ご指摘いただきましたご意見を参考に前向きに検討させていただきます。</p>		